

## 平成28年6月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成28年6月27日(月) 午後1時30分～午後1時48分

○ 場 所 守口市役所 1号別館3階 第1委員会室

○ 出席者

### 教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

### 事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

こども部長 大西 和也 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 林 慶 学校教育課長 廣部 孝徳

保健給食課 西尾 浩樹 教育センター長 吉川 弘美

こども政策課長 西口 寿治 保育・幼稚園課長 大西 真裕

ほか担当職員

○ 審議内容

### 選第1号 委員長職務代理者の選挙

#### 【説明要旨】

榎原委員の教育委員としての任期が平成28年7月6日までであることから、選挙を行おうとするもの。なお、任期は通常であれば1年間といたしておりますが、現職の教育長の任期が平成29年3月31日であり、平成29年4月1日より新教育委員会制度に移行することから、任期は平成28年7月7日から平成29年3月31日

#### 【審議状況】

指名推薦による選挙により、橋爪利明氏が委員長職務代理者として選任される。

○ 審議内容

### 議案第43号 守口市教育財産の処分の申出について

## 【説明要旨】

○事務局　それでは、議案第43号「守口市教育財産の処分の申出について」を御説明申し上げます。

教育委員会4月定例会におきまして市長部局こども部から、守口市立とうだ幼稚園が平成29年3月末で廃止された後、（仮称）東部市立認定こども園の建設に必要な用地を確保するために、とうだ幼稚園用地及び藤田小学校用地の一部敷地について移管の申し出がございました旨を御報告させていただきました。

その後、測量業務の完了により、対象面積が確定し、6月16日付をもって正式に財産移管の申し出がありましたことから、教育財産の処分を行うため、議案として提出させていただくものでございます。

経過としまして、教育委員会が所管する市立とうだ幼稚園用地1,851.10㎡及び藤田小学校の一部敷地31.68㎡、合計1,882.78㎡につきまして、（仮称）東部市立認定こども園の建設用地として移管の申し出がございました。

教育委員会といたしましては、藤田小学校の対象用地につきましては、移管後においても教育活動に支障がないこと及び現とうだ幼稚園は平成29年3月末をもって閉園となることから、平成29年4月1日以降において、当該用地について財産の移管を行うことは適当であるとしております。

移管予定日は平成29年4月1日としております。

4ページには参考として、境界確定図を載せておりまして、移管対象となる、とうだ幼稚園用地1,851.10㎡及び南側の藤田小学校敷地の一部31.68㎡をお示しさせて頂いております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 【審議状況】

○委員　とうだ幼稚園の用地だけではなく、藤田小学校の一部敷地を移管する理由について教えてください。

○事務局　認定こども園を建設するに当たりまして、園庭に必要な面積を確保するため、藤田小学校の一部敷地の移管を考えております。

○委員　認定こども園の規模や概要を詳しく説明していただいて、なぜ藤田小学校の敷

地が一部必要なのか説明してください。例えば、園舎を3、4階建てにすれば必要ないと思うので、その辺りも含めての説明をしてください。

○事務局 建物につきましては、延べ床面積は1,800㎡、構造は鉄骨造の2階建てを想定しております。利用定員はおおむね150名を想定しておりますので、園庭につきましても700㎡は必要になるということで、小学校の一部面積31.68㎡を移管していただきたいという申し出をさせていただいた次第であります。

○事務局 園舎を3、4階という御意見もございましたが、実際に園に通うのは就学前のお子さんであり、基本的には2階建ての建物が最も相応しいのではないかと考えております。

そうした中で、定員150名として必要となる附帯設備の部分を含めると、大体建物1階部分が760㎡程度、それに園庭や駐車場・駐輪場を足し込みますと、最終的には1,870㎡ぐらいは必要であるとしております。

教育委員会事務局と市長部局が調整をしていく中で、とうだ幼稚園用地の1,850㎡だけでは足りず、藤田小学校の一部分である必要最小面積31.68㎡を移管するという結論に至った次第であります。

○上記質疑の後、原案通り可決。